

菊間緑の広場公園運動場使用料（平成27年4月1日以降使用分より適用）

区分		使用時間	使用料
多目的広場		1時間までごとに	320円
		夜間照明施設	1時間までごとに 1,800円
庭球場	人工芝コート（1面）	1時間までごとに	250円
	夜間照明施設	1時間までごとに	250円
	クレーコート（1面）	1時間までごとに	200円
総合体育館	競技場	1時間までごとに	700円
	照明施設	1時間までごとに	1,100円
	多目的ホール	1時間までごとに	300円
	照明施設	1時間までごとに	200円
	冷暖房施設	1時間までごとに	300円
	卓球場（1台）	1時間までごとに	200円
	武道場	1時間までごとに	1,000円
	トレーニングルーム	1人1回	150円
		回数券11枚つづり	1,500円
	会議室	1時間までごとに	160円
	冷暖房施設	1時間までごとに	90円
	ミーティングルーム1	1時間までごとに	50円
	冷暖房施設	1時間までごとに	30円
	ミーティングルーム2	1時間までごとに	210円
冷暖房施設	1時間までごとに	120円	
設備	シャワー	1回	100円
	放送施設	1日	550円
	ステージ照明装置	1日	550円
	電源コンセント（1口）	1日	200円

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、夜間照明施設、照明施設、冷暖房施設及び設備を除く。
- 3 多目的広場、競技場、多目的ホール及び武道場の半面以下の部分を使用する場合は、所定の使用料の半額とする。ただし、冷暖房施設及び設備を除く。
- 4 中学生以下又は65歳以上の者については、所定の使用料の半額とする。ただし、夜間照明施設、照明施設、冷暖房施設、会議室、ミーティングルーム1、ミーティングルー

ム2及び設備を除く。

5 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。